

橋港

徳島県県土整備部
運輸総局運輸政策課

〒770-8570 徳島市万代町1-1

☎088-621-2582

URL : <http://www.pref.tokushima.jp>



1. 概 況

橋港は、徳島県南部の阿南市（人口約8万人）にあって徳島県東部海岸線のほぼ中央に位置する橋湾内にある。この周辺地域はリアス式海岸で水深に恵まれた内湾となっており、台風時の波浪は蒲生田岬や伊島などの島しょ群により防がれ、冬季の偏西風は標高千数百mを超える剣山山系により遮へいされる。

このように自然の地形・地勢によって橋湾内は極めて静穏な水域となっている。また、潮流は流速1～10cm/秒で上げ潮時、下げ潮時とも規則的に転流し干満差は大潮時で約1.8mであり、気候は年間を通じて温暖で、冬季に降雪を見ることは希である。

一方、背後陸域部は、湾北側大潟地区から北へ向けて平野が広がり、湾南側ないし湾西側にかけては平野が比較的少ない地形となっている。

本港は天然の良港として知られ、古くから貨客船及び漁船の出入りが頻繁で、昭和初期には阪神～高知間の中継港として賑わいを見せた。

戦後、昭和25年度より港湾改修事業に着手し、昭和34年までに水深1～4mの公共物揚場約560mの整備がなされた。これと平行して昭和28年度から34年度にかけては幸野地区に工業用地の造成が行われ、昭和38年には四国電力㈱が阿南火力発電所を建設して発電を開始した。現在は最大1,245kwの規模となっている。

昭和39年1月には背後地域が徳島地区新産業都市に指定され、これを受けて西浜地区の公共ふ頭の建設、大潟地区、幸野地区の臨海工業用地の造成を基本構想とする港湾計画（新規）が同年7月策定され、昭和40年4月重要港湾に指定された。

昭和40年度から西浜地区の公共ふ頭の整備を進め、昭和42年～44年度にかけて幸野地区の工業用地の造成を行った。工業用地には日本電工㈱が立地し、2万トン級の専用棧橋1バースを使用して原材料の輸入を始めた。

昭和53年度から中浦地区の公共ふ頭及び緑地の整備に着手し、緑地は平成5年度に完成して東四国国体ホッケー場として使用された。

昭和40年代後半には、橋湾小勝島周辺への大型造船所誘致計画が進められたが、昭和48年末の石油ショックによる造船業界の不況により計画は中止された。以来、いくつかの工業開発プロジェクトが計画されたが、社会的経済的環境の変化などにより、基幹的工業の立地はなされず新たな工業計画は実現しないままとなっていたが、西日本における電力確保及びエネルギーの多様化に対応するため、小勝・後戸地区に石炭火力発電所の立地推進が決定し、昭和58年から電源開発㈱による環境調査が進められた。

平成5年12月には電源開発調整審議会の議を経て国の電源開発基本計画に組み入れられ、平成7年3月に電源開発㈱と四国電力㈱が橋湾石炭火力発電所（出力280万kw）の敷地造成工事に着手し、平成12年6月には四国電力㈱橋湾発電所、平成12年7月及び12月に電源開発㈱橋湾発電所1号機、2号機がそれぞれ運転開始され、全面稼働し、平成13年6月に橋廃棄物最終処分場が開所された。

また、橋湾石炭火力発電所の立地と相まって県南地域振興及び地域環境の整備を図る観点から隣接したエリアにおいて土地造成を行い、橋湾のもつ自然を生かして人々の交流機能を生み出す複合的な港湾空間の創出を図るため、「スポーツ・レクリエーション振興」のための緑地や、「環境の創造」機能としてごみ処理施設用地を含めた、小勝・後戸地区公共用地の整備を進めている。

大潟地区では、阿南市が造成した大潟新浜工業団地に企業進出が図られ、大潟工業団地立地企業関連貨物の取扱を含め県南地域を背後圏とする流通拠点として、平成3年度に公共ふ頭の整備に着手し、平成12年度には、2千トン級岸壁（-5.5m）1バース（耐震強化岸壁）と岸壁（-5.0m）1バースが供用開始された。